

補正予算

可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 548,890千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,966,090千円とするものです。
主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
総務費	13,095千円	広域生活交通路線維持費補助金
衛生費	535,795千円	新型コロナウイルス感染症対策費 など
合計	548,890千円	

▶国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ 2,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 867,500千円とするものです。

▶簡易水道事業会計

営業収益と営業外収益の収入区分の補正により、一般会計から補助を受ける額を 11,193千円とするものです。

▶農業集落排水事業会計

営業収益と営業外収益の収入区分の補正により、一般会計から補助を受ける額を 5,040千円とするものです。

委員会レポート

フエアキャスト（学校連絡網システム）の利用による保護者への情報発信や、中学校においてはマスク作製の授業を予定しているなど、今できる対策が大切であり、引き続き感染防止に努めていく必要があると改めて認識しました。

また、放課後児童教室についてはバス待ちの生徒が利用しないように、バスの発車時刻を早めるなどの体制をとっていることがわかりました。

小中学校における
新型コロナウイルス感染防止
対策について

総務文教常任委員会は、所管事務調査として、4月10日に委員会を開催し、次の事項について調査を行いました。

総務文教常任委員会

会議録を閲覧することができます。

ホームページ及び図書館において町議会本会議の内容がすべて記載されている会議録を閲覧できます。

また、議会だよりは、ホームページでも見ることができます。

<http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/gikai/>

小清水町議会



で検索できます。

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。



- 編集 / 議会報編集特別委員会
- 委員長 / 瓜田 新一
- 副委員長 / 木戸 寛治
- 委員 / 高橋 隆文・鬼塚 茂
工藤 孝一・佐藤 智

議会事務局 ☎ 0152-62-4477 (直通)

6月定例議会を傍聴してみませんか

事前申し込みなど面倒な手続きはありませんのでお気軽にお越しください。

【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局 ☎62-4477(直通)

議会だより

NO.232

第2回 町議会臨時会

第2回臨時会は、4月30日に開会し、条例改正や各会計補正予算について審議・可決し閉会しました。

専決処分

承認

町税条例等の一部を改正する条例制定

地方税法の一部改正、その他政令等の一部改正に伴い町税条例等の関係規定を改正するもので、主な内容は次のとおりです。

- ①町民税
 - ・未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し (令和3年1月1日施行)
- ②固定資産税
 - ・所有している者の申告の制度化及び所有者が明らかでない場合に使用者を所有者とみなして課税することができるとの制度の拡大
 - ・水力発電設備の特例の拡充及び浸水被害軽減地区における特例の創設 (令和2年4月1日施行)
- ③たばこ税
 - ・軽量(一本あたり1グラム未満)な葉巻たばこの一本を、紙巻きたばこ一本と同じ税額に引き上げる改正 (令和2年10月1日施行)

条例

可決

小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、小清水町介護保険条例の関係規定を改正するもので、主な内容は減額賦課に係る保険料率の改正により低所得者に対する保険料軽減の強化を図るものです。(令和2年4月1日施行)

小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

小清水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定

当該被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染の疑いによって、仕事を休んだ場合における傷病手当金を支給するため規定を整備するものです。(公布の日施行)

財産取得

可決

小清水町リサイクルセンターの備品「ペットボトル・廃プラスチック圧縮梱包機」を北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用して新しい機械に更新するものです。

- ▼取得先
 - 北海道市町村備荒資金組合
- ▼所在地
 - 小清水町リサイクルセンター(小清水町字中里26番地)
- ▼取得価格
 - 1千490万1千294円

議会日誌 5月1日~31日

22日 総務文教常任委員会

